

平成20年3月13日(木) 14:00～

於：市原市 姉崎保健福祉センターアネッサ

第2回 椎津川流域懇談会議事録(速記録)

(全文)

千葉県

目 次

1. 開 会	1
2. 挨拶	2
3. 議 事	
(1) 第1回懇談会における意見と対応について	4
(2) 河川整備の方向性について	11
(3) 具体の整備内容について	12
(4) 椎津川水系河川整備計画(素案)	16
(5) 意見交換	17
4. その他	35
5. 閉 会	35

1. 開 会

【司会（下村）】 本日は、大変お忙しい中、「第2回椎津川流域懇談会」に御出席をいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます千葉県千葉地域整備センター市原整備事務所の下村と申します。よろしくお願いいたします。

議事に入る前に報告事項がございます。本懇談会の高木委員は、都合により本日欠席との連絡がありましたので報告させていただきます。

それでは、先だってお送りさせていただきました資料と、本日配付いたしました資料の確認をさせていただきます。

まず、郵送させていただいた資料の確認です。「資料5 椎津川水系河川整備計画（素案）」です。

次に、本日お配りいたしました資料を確認させていただきます。まず、本懇談会の「第2回椎津川流域懇談会議事次第」です。

なお、議事次第の訂正をさせていただきます。（4）として「椎津川水系河川整備計画（素案）」を入れていただき、（4）の意見交換を（5）に訂正をお願いいたします。

次に、資料1「椎津川流域懇談会の流れ」、資料2「第1回懇談会における意見と対応について」、資料3「河川整備の方向性について」、資料4「具体の整備内容について」ですが、以上配付漏れはありませんでしょうか。

配付漏れがないようですので、お手元の議事次第に従いまして進めさせていただきます。

2. 挨拶

【司会（下村）】 懇談会に先立ち、事務局を代表いたしまして千葉県千葉地域整備センター市原整備事務所長の黒川より、一言、御挨拶を申し上げます。

【事務局（黒川所長）】 市原整備事務所所長の黒川でございます。第2回椎津川流域懇談会の開催に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

本日は、石川委員長初め委員の皆様には、公私とも多忙の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年12月19日に第1回の流域懇談会が開催され、椎津川の現状について御意見を伺ったところでございます。また、地域に住んでおられる皆様にも現状を説明してほしいという御意見もございまして、今月10日に説明会を実施したところでございます。説明会には、安田委員、鈴木委員にも御出席をいただきまして、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。会議の中で、地域の皆様からも貴重な御意見、御要望をいただいたところでございます。

本日の2回目の流域懇談会でございますが、これまで委員の皆様や地域の皆様からいただいた貴重な御意見や、事務局が把握しております情報をベースに、椎津川河川整備計画の素案を作成させていただきました。これらをもとに、河川管理者といたしましては、椎津川の治水安全度を高めるとともに、さらに市民の皆様が憩える水と緑の安らぎ機能を確保するため、地域の皆様や関係者の方々の御協力を得て、早期に整備を推進しなければならぬとの思いを、強くしているところでございます。

本日提示させていただきました資料は、まだ叩き台の段階でございますので、委員の皆様からの忌憚のない御意見、御提案を賜りまして、より良い河川整備計画としてまいりたいと考えております。よろしく御審議くださるようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくようお願い申し上げます。

【司会（下村）】 ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に石川委員長より御挨拶をいただきたいと思います。

【石川委員長】 今日はお忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

先日行われた住民説明会に、私も参加させていただきました。昔、今は継続しているかどうかわかりませんが、「マイタウン・マイリバー計画」というのがございまして、川をつくるというのは、県とか、私ら委員会もそうなんですけれども、やはり住んでいる方がつくるというので、非常に熱心に討議されている、また議論されているのを見て、感激した次第です。

椎津川は水量が多いところが特徴だと思いますけれども、それとあわせて、皆様の熱意も非常に強いというのが、頼もしい限りです。ぜひいい川にしていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

短いですが、これで挨拶に代えさせていただきます。

○司会 石川座長、ありがとうございました。

3. 議 事

【司会（下村）】 それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行は、懇談会の規約に従いまして、石川委員長をお願いいたします。

石川委員長、よろしくをお願いいたします。

【石川委員長】 規約に従いまして、私が今回の議事を進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、今日の議題が4つございますが、「(1) 第1回流域懇談会における意見と対応について」、「(2) 河川整備の方向性について」、続いて「(3) 具体の整備内容について」と、すべて整備計画に関連して一貫性がありますので、まとめて事務局から説明をお願いいたします。

(1) 第1回懇談会における意見と対応について

【事務局（斉藤）】 事務局の市原整備事務所の調整課の斉藤と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、「第1回流域懇談会における意見と対応」について説明させていただきます。最初に、皆様にお配りしました資料1をごらんになっていただけますでしょうか。

椎津川流域懇談会につきましては、第1回目を昨年12月19日に開催させていただきました。椎津川の現状と課題等について説明し、委員の皆様から意見をいただいたところであります。

本日、第2回目ですけれども、黄色く着色した中で、1点目「第1回流域懇談会における意見と対応について」、2点目「河川整備の方向性について」、3点目「具体の整備内容について」というテーマで、今日、説明させていただきます。これらにつきましては、本日委員の皆様の見解をいただきまして、第3回目の流域懇談会に、今年の6月頃を予定しておりますけれども、今日の意見等を踏まえまして、第2回の流域懇談会の意見と対応、そして河川整備計画の原案を皆様に御提示させていただきたい

と考えております。

続きまして、資料2をお開けください。これが、前回第1回流域懇談会において各委員の皆様からいただきました主な意見であります。

最初に、田邊委員から、1点目、「不入斗、片又木などの非常によい里山が残っている。公園の下の谷津がすばらしく、谷津につながる椎津の屋敷林は市原市内でも一番いい屋敷林である。水量の保全という観点で、谷津や屋敷林を保全すべきである」という御意見をいただきました。

そこで、事務局のほうでは、これら委員の意見を、1番目 治水、2番目 自然環境、3番目 親水利用、4番目 維持管理、5番目 住民協働、6番目 啓発・広報というふうに分類して整理させていただき、それに基づきまして、1番目の田邊委員の意見を「自然環境」という分類で整理させていただきました。

2点目の「天神山古墳には山地の植物がよく残っている。また、姉崎神社、小鷹神社の森には貴重なスタジィの並木がある」につきましても、2番目の「自然環境」という項目で整理させていただきました。

3番目の「不入斗や片又木には湧き水があり、タコノアシのほかアゼナ類等の水生植物が結構ある。河道改修の際には、これら山際の保全に留意してほしい」につきましても、同じく2番の「自然環境」ということで整理させていただきました。

4番目の「青葉台は、もとは雑木林を住宅化した。あの土手には在来の植物で珍しいものがいっぱいある」につきましても、2番の「自然環境」に分類、整理させていただきました。

5番目の「公民館サークルの中で植物を見て回るものがあるが、後でこっそり草花を採取する人がいるので困る」につきましても、2番の「自然環境」と6番の「啓発・広報」ということで整理させていただきました。

田邊委員の5つの意見等を踏まえまして、事務局では課題を2つ挙げさせていただきまして、「沿川や流域の自然環境の保全」と、「河川利用者のモラル向上」ということで整理させていただきました。

それに対して、河川整備計画の対応方針ですけれども、「河道内及び沿川の自然環境の保全に努める」、「河川利用者への啓発活動を行っていく」ということで、整備計画に盛り込んでいくという整理をさせていただきました。

高木委員の意見ですけれども、1つ目の「説明資料の中に小学生が川におりている

写真があったが、現状は雨が降ると水がたまって、川の中に子供がおりるのは難しい」という御意見につきましては、3番目の「親水利用」ということで整理させていただいております。

2つ目の「川を見るための栈橋についても、子供にとってはアクセスしづらいと思われる」という御意見も、同じく3番目の「親水利用」という点で整理させていただきました。

3番目の「砂子橋の河口に向かって右岸側は簡単におりられない。ゴミがあっても拾いに行けない。ちょっとした階段でもあれば掃除はできる」という意見につきましては、3番の「親水利用」と4番目の「維持管理」ということで整理させていただきました。

これらの意見に対する課題ですけれども、「水際へのアクセスの向上」という課題に対して、整備計画では「水際に近づきやすい緩傾斜河岸や階段工などの整備を行っていく」という対応方針を検討させていただきました。

安田委員からの意見ですけれども、1点目の「昔は、大雨が降ると水が出ますよ」ということで、永藤の生徒は早く帰るように言われた」とにつきましては、「治水」という分類で整理をさせていただきました。

2点目の「改修後の川は、雨が降ると上流から濁流・ヘドロが流れてくる」とにつきましては、「治水」と4番目の「維持管理」ということで整理させていただきました。

3点目の「通常は水が流れているところはわずかで、ヨシなどの草が水の流れを妨げている」とつきましても、「治水」と「維持管理」ということで整理させていただきました。

4点目の「椎津川とともに片又木川も洪水時は危険区域である。鴨川線を越える場合もある」とにつきましては、「治水」という分類で整理させていただきました。

5点目の「田んぼは、本来だと中に溝があって、小さい川があって、洪水の流れる道があるが、迎田の田んぼにはない。今後、田んぼが住宅になると、浸水被害が増える」とつきましても、「治水」ということで整理させていただきました。

これについての課題ですけれども、「洪水の安全な流下」、「市街化に伴う流量増」、「河道の維持管理」ということで整理をしてみました。それに対して整備計画の対応方針ですけれども、「河道拡幅、河床掘削により洪水を安全に流下するための河道整備を行っていく」、「流域内の宅地造成等については、雨水貯留浸透施設の設置等、流

出抑制施設の設置を促す」、「河川施設が常に適切な機能を発揮するよう、除草や堆積土砂の除去等の維持管理を行う」ということを整備計画に盛り込んでいくこととしました。

鈴木委員の意見ですけれども、1点目の「片又木川では、少しまとまった雨が降ると、ダイアパレスやガーデンコートから多くの水が滝のように落ちてくる。統計的な数値以上の実感がある」につきましては、「治水」という分類で整理させていただきました。

2点目の「昔は川で泳ぎもしたし、釣りもしたし、親子ともども憩いの場であったし、遊びでも学びの場でもあったが、最近では、ちょっと雨が降ると危険な区域となっている。いい河川になって、いい生活、安心できる生活が実現できるようにお願いしたい」につきましては、「治水」と3番目の「親水利用」という分類をさせていただきました。

3点目の「昔は山や畑だったので、雨が降ってもだいぶ地面に浸透していたものが、今はコンクリートやアスファルトになっているところが多く、流出量が多くなっているように感じる。ダイアパレスからの洪水も、片又木に大きな管で排水されており、ちょっと集中的に降った夏の雨でも、河川の水量は見る見るうちに増加する。道路がヘアピンで蛇行しており、そこが流れのネックになっている」につきましては、「治水」ということで整理させていただきました。

4番目の「永藤を流れる川が狭く、蛇行しており、桜台や片又木の水量が一気に合流すると、吐き切れない状況。10分単位でどんどん水位が上がり、一面湖のようになる」につきましても、「治水」ということで整理させていただきました。

5点目の「次回流域懇談会までに、整備計画案を地権者に説明してもらいたい」につきましても、「治水」と「啓発・広報」ということで整理をさせていただきました。

これらの意見に対して、事務局で「洪水の安全な流下」、「市街化に伴う流量増」、「住民説明」ということで課題を挙げさせていただきました。それに対して整備計画の対応方針ですけれども、「河道拡幅、河床掘削により、洪水を安全に流下するための河道整備を行っていく」、「流域内の宅地造成等については、雨水貯留浸透施設の設置等、流出抑制施設の設置を促す」、「第2回流域懇談会の事前に説明を行った」、これは先ほど所長のほうから言いましたけど、3月10日に実施させていただきました。

2枚目をお開きください。

切替委員の意見等ですけれども、1点目の「子供のころは泳いだり、川遊びをした」につきましては、「親水利用」という分類で整理させていただきました。

2点目の「今は草が生えていないところも多いが、昔はスカンポという植物をつまんで食べたりもした。今は学校でも、川は危険なので遊ばないように、と言っているのがもったいない」につきましても、同じく「親水利用」という分類で整理させていただきました。

3点目の「町会の活動の中で、年に数回、ゴミ拾いをやっている。椎津川に沿った砂子地区は活動が熱心。4町会で草刈りをしたりもしている」につきましては、「維持管理」「住民協働」ということで整理させていただきました。

その意見に対して、「親水利用の促進」、「草刈り・ゴミ拾い」という課題を挙げさせていただきました。それに対する対応方針ですけれども、「水際に近づきやすい緩傾斜河岸などの整備を行っていく」、「地域住民・団体が行う草刈りやゴミ拾い、植栽などの河川美化活動を支援する方策について検討する」ということで、整備計画に対応していきたいと考えております。

佐久間（光）委員の意見ですが、1点目の「15～16人のメンバーで、アネッサの向こう側に、毎年コスモスや菜の花をまいている。花が咲く時期には、食べ物を持ってきて楽しんでいる人達もいる。ミニトマトなども自由にとってもらっている」につきましては、「自然環境」と「住民協働」ということで整理させていただきました。

2点目の「8月頃、除草剤をまかれてコスモスが一部だめになった」につきましては、「自然環境」と「維持管理」という分類で整理させていただきました。

3点目の「入るところの階段では、耕耘機が重く、降ろしにくい。板を敷いてやっている」につきましては、「親水利用」ということで整理させていただきました。

4点目の「道路沿いのゴミが非常に多い。地域で2ヵ月に1回程度集まって缶拾いなどを行っているが、限られた地域になっている。環境はきれいな方がよい」につきましては、「維持管理」「住民協働」ということで整理させていただきました。

これらの意見に対する課題ですけれども、「河川環境整備」、「ゴミ拾い」、「親水利用の促進」という課題を挙げさせていただきました。それに対して、「地域住民・団体が行う草刈りやゴミ拾い、植栽などの河川美化活動を支援する方策について検討する」、「水際に近づきやすい緩傾斜河岸などの整備を行っていく」ということで、整備計画に対応していきたいと考えております。

国安委員の意見ですけれども、1点目の「以前に椎津川をテーマにしたタウンミーティングを開催し、椎津川流域をもっと親しめる場所にしようと話し合ったことがあり、それが現在の川辺の環境づくりや花づくりの活動につながっている」につきましては、「自然環境」と5番目の「住民協働」、6番目の「啓発・広報」という分類で整理させていただきました。

2点目の「市原市民は、河川といえば『養老川』に目が向きがちで、身近な椎津川の存在が余り意識にない。椎津川は遊んだり親しんだりする場所が少なく、タウンミーティングに参加している人たち以外は、非常に関心が低い」につきましても、「啓発・広報」という分類で整理させていただきました。

3点目の「20年ぐらい前は、ザリガニ、ホタル、ヒメダカなどもたくさんいて、川に子供たちを遊ばせる環境があった」につきましては、「親水利用」ということで整理させていただきました。

4点目の「近年、産廃の不法投棄等もあり、それが谷地田のほうに流れ込んで、農業をやっている人たちが御苦労されたと聞いている。この20年間で大きく環境が変わった」につきましては、「自然環境」と「啓発・広報」ということで整理させていただきました。

5点目の「水辺に親しめる機会、プログラムづくりを提供していけば、椎津川に対して『ふるさと意識』を感じてもらえるようになるのではないか」につきましては、「啓発・広報」ということで整理させていただきました。

6点目の「養老川の農村公園で毎日ゴミ拾いを実施していたら、地域の人たちが自発的にゴミ拾いや草抜きを行うなど、意識が高まってきた。椎津川でも、地域住民が自ら参加できるような整備活動ができればいい」につきましては、「維持管理」と「住民協働」という分類で整理させていただきました。

7点目の「片又木周辺は、青葉台や泉台からも、最近、散策者が増えている。水辺にそういった植物が多くあることを知れば、興味を持って保護の方向に向かうと思う」につきましても、「自然環境」、3番目の「親水利用」、6番目の「啓発・広報」という分類で整理させていただきました。

8番目の「アネッサを拠点にして、子供たちのネイチャークラブの皆さんが川とかをフィールドにして、定期的に自然観察活動を行っている。このような活動を通して、自然環境に対する意識を高め、環境保護につなげていくことが大事」につきましても、

「自然環境」、「親水利用」、「啓発・広報」ということで整理させていただきました。

これらの意見に対しての課題等ですけれども、「河川への意識の高揚」、「河川環境整備」、「環境学習の推進」ということで、3点課題を挙げさせていただきました。これらに対する対応方針ですけれども、「河川利用者や流域住民に対し河川愛護活動等を通じて、河川への意識の高揚を図っていく」、「地域住民・団体が行う草刈りやゴミ拾い、植栽などの河川美化活動を支援する方策について検討する」、「環境学習等、地域住民が水辺と親しめる機会を設けるための仕組みづくりや、支援体制の整備について検討する」ということで、整備計画に盛り込んでいくこととして検討しました。

最後に、佐久間（隆）委員の意見ですけれども、1点目の「今取り組んでいる事業の1つとして、片又木川合流点から上流の河川改修の延伸を大きなテーマとしている」につきましては、「治水」という分類で整理させていただきました。

2点目の「川間橋下流兩岸の管理用通路兼用の市道を、どういうふうにして旧河川敷を利用して地域に親しまれる空間をつくるか、地域の方々の意見を伺いながら取り組んでいるところである」につきましては、「親水利用」と「住民協働」ということで整理させていただきました。

3点目の「片又木川合流点より上流において、昨今の都市型集中豪雨により、洪水時の急激な水位上昇が発生していることは十分認識している。いち早く洪水情報を提供するなど、避難誘導をするような体制をとっている。今後も県の市原整備事務所と十分に連絡を取り合って、情報をいち早く住民の方々に伝える体制をとっていく」につきましては、「治水」、「啓発・広報」ということで整理させていただきました。

これらの意見に対して、「河川整備の促進」、「親水空間整備」、「住民協働」、「情報公開」、「危機管理対策」ということで、5点の課題を挙げさせていただきました。これに対して整備計画への対応方針ですけれども、「県と連携し、流域の治水安全度の向上に取り組んでいく」、「流域住民の意見を伺いながら、親水空間整備の方向性を検討していく」、「県と連携し、ホームページ等を通じた洪水情報の公開や、避難誘導体制を維持していく」というふうに、整備計画への対応方針を皆さんの御意見から事務局では整理させていただきました。

続きまして、資料3「椎津川における今後の河川整備の方向性」ということで説明させていただきます。

【石川委員長】 ちょっとよろしいですか。

今、委員の意見を説明してもらいましたが、間違いとか、不足している部分とかございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、続いてお願いします。

(2) 河川整備の方向性について

【事務局（斉藤）】 それでは、引き続き説明させていただきます。

資料3をお開けください。「椎津川水系における今後の河川整備の方向性」ということでまとめさせていただきました。

まず、一番左側に書いてあります「椎津川の現況特性」ですけれども、これにつきましては、椎津川の現在の状況につきまして、第1回流域懇談会で説明させていただいた内容を、治水、利水、環境、地域特性ということで整理させていただいて、前回説明させていただいたところであります。

真ん中の欄につきましては、第1回流域懇談会でいただいた意見をもとに、先ほど説明させていただきました皆様の意見を、7項目に整理させていただきました。

1つ目、洪水の安全な流下（河川改修、避難情報の適切な提供）。

2つ目、沿川、流域も含めた自然環境の保全。

3つ目、水際へのアクセスの向上。

4つ目、昔に比べて親水利用が希薄になった。

5つ目、ゴミ拾い、草刈り等の維持管理体制、施設整備。

6つ目、河川に対する意識の啓発が必要。

7つ目、地域と行政が一体となった維持管理計画の策定
という意見にまとめさせていただきました。

あと、下ですけれども、流域住民からの要望等がありまして、「懇談会以外にも、住民説明会の開催等により、整備内容の説明をお願いしたい」という意見がありました。

これらを踏まえまして、今日、椎津川の今後の整備目標を示させていただきます。

まず、椎津川の河川整備の方向性です。

1点目、治水。1つ目、河道拡幅・河床掘削による流下能力の向上。2つ目、河道、河川管理施設等の機能の保持。

2点目、自然環境。1つ目、周辺の風景と調和した原風景の維持・形成、2つ目、自然の流れを活かした河川形状の保全と復元、3つ目、水域と陸域の連続した生物生息環境の創出。

3点目、親水利用。1つ目、川に近づきやすい緩傾斜河岸、階段工の整備、2つ目、親水利用促進のためのしくみづくり。

4点目、維持管理。地域と行政が一体となったゴミ掃除、除草など。

5点目、住民協働。地域と行政が一体となったゴミ掃除、除草など（アダプト制度の活用）。

6点目、啓発・広報。1つ目、緊急時の情報提供（洪水ハザードマップ等）、2つ目、河川利用者のマナーの向上、3つ目、行政と住民相互のネットワーク。

以上6項目について、河川整備計画について盛り込んで整備計画の素案を作成させていただきました。

以上で、河川整備の方向性について、説明を終わらせていただきます。

（3）具体の整備内容について

【事務局（長嶋）】 続きまして、資料4の説明に入らせていただきます。私、市原整備事務所建設課の長嶋と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、「具体の整備内容について」御説明させていただきます。

「1. 河川整備の目標」です。

(1)対象河川と対象区間です。整備を実施する区間としては、片又木川合流点から不入斗川合流点までの未改修区間となります。また、維持管理は千葉県が管理している区間が対象となるため、河川整備計画の対象は椎津川水系の椎津川であり、横水路から不入斗川の合流点までが対象となります。

(2)計画対象期間です。河川整備計画については、概ね20年を目標に行っていきます。その中で、整備実施区間の河川改修については、概ね7年程度を目標に実施してまいります。これについては、用地買収等皆様の御協力をいただいで順調にいった場

合を想定しております。河川整備計画の対象期間については、今後の社会状況等の変化や、新たな知見、技術の進歩などにより、適宜見直しを行っていくことといたします。

(3)治水の整備目標です。今回整備を実施しようとする区間は、片又木川合流点から不入斗川合流点までです。概ね 10 年に 1 度発生する規模の洪水を安全に流せることができるようにします。これは、平成 8 年 9 月に発生した洪水程度を安全に流せることができます。

(4)利水の整備目標です。大きく分けて 3 つになります。

1 点目は、流量・水質についてです。現状では河川水の利用はありません。動植物の生息・生育・繁殖環境においては、渇水や塩害等は特に発生していないことから、現況の河川流況を保持することを目標とします。

2 点目ですが、河川の空間利用についてです。椎津川周辺を散歩したり、生活用道路として使用したり、花壇があったり、環境学習の場として利用されています。さらには、昔はよく子供たちが川で遊んでいたことなどから、現状の河川利用に配慮しながら、河川空間の適正な利用の増進を図っていくこととします。

3 点目ですが、正常流量の検討についてです。これは、動植物の生息・生育・繁殖環境や、景観、川の水がきれいであるために必要な河川の流量を把握するため、流水の正常な機能を維持するための必要な流量を検討していき、さらに流況の把握に努めていくことといたします。

(5)「環境」の整備目標です。これについても、大きく分けて 3 つあります。

1 点目は、動植物についてです。これは、多自然川づくりを実施し、瀬や淵など水生動植物の貴重な生息・生育・繁殖環境となる水環境を保全・再生していくこと、さらに、河道内だけでなく、近郊の自然環境、また生態系を保全していきます。

2 点目として、水質についてです。人々が近づきたい、触れたいと思えるような水質を目指します。これは、河川に流入する水質の維持・改善に努め、定期的に水質のモニタリングをしながら、市と協働し、流入汚濁負荷の軽減に努めていきます。

3 点目として、親水性の向上についてです。上下流の人の動線の連続性や、周辺から川へ、さらに水際までアクセスしやすいよう利用者の声を反映した整備に努めていきます。

ここまでの、河川整備の目標となります。

「2. 河川整備の実施に関する事項」です。

(1) として、河川工事の目的、種類、施行箇所です。河川工事を実施する区間の工事の目的、また、どういった工事を行うのか、どの箇所を工事するのかについて説明いたします。

目的ですが、洪水による災害の防止、軽減、河川の適正な利用を図るための施設整備、及び河川環境の整備を目的とします。

河川工事の種類ですが、河道を拡げ、河床を掘り下げることにより河積を大きくしていきます。また、河道が拡がることによる橋の架け替えを行います。環境面として、水際の多自然化、水際までのアプローチとして階段護岸、管理用通路の舗装などを行っていきます。

整備箇所ですが、先ほども説明しましたが、片又木川合流点から不入斗川合流点までの約 870m が対象となります。

(2) 河川管理施設の機能の概要です。治水目標流量ですが、毎秒 85m³ 安全に流せる断面とし、川幅が 23.2m となります。現況河川の幅員が 4～5 m であることから、5 倍程度拡がることとなります。河岸勾配ですが、水際へのアクセスを考慮し、1：2 の緩傾斜とします。環境面に配慮するとともに、洪水時には河川流速を低減できるような法面には植生をいたします。さらに、水際までのアクセスを考え、階段を設置するなどしていきます。

続いて、河川の縦断勾配です。河川の勾配を急にすれば、川幅が少なくて多くの水を流せますが、それでは流速が速くなり、危険となったり、コンクリートブロックなどの護岸が必要となったりします。今回の整備では、流速が速くなり過ぎないように現況の地盤の勾配程度とし、250 分の 1 とします。

ここまでの、「河川整備の実施に関する事項」の説明です。

続きまして、「3. 河川の維持管理に関する事項」です。

(1) 維持管理の目的、種類、施行の場所です。

① としまして、河川維持の目的です。これは、堤防や、護岸や、樋管等の河川管理施設が、常にその機能が維持できるように管理していくことです。

② として、河川維持にはどんな種類があるかということで、河道及び護岸、河川管理施設等にクラック、沈下等異常がないか定期点検をしたり、河床に土砂が堆積し、著しく河積を阻害している場合には、浚渫をしたり、さらには過剰に繁茂した植物を

除去したりすることとなります。

③として、施工の場所ですが、これらの維持管理につきましては、県管理の椎津川を対象として行ってまいります。

「4. 河川の整備を総合的に行うために重要な事項」の説明をさせていただきます。

(1)流域における取り組みへの支援についてです。先ほど河川維持について説明させていただきましたが、これからは河川維持の一部、美化活動であったり、草刈りであったりという事について、行政と地域が協働していくことが必要だと思われま。

それらを支援していく手段の1つとして、「アダプト制度」というものがあります。これは、どういったものかという、日本語で言えば「養子縁組」ということとなります。自治会、愛護団体等が親となり、美化活動等を行ってもらい、県のほうでは道具を貸し出したり、保険料を負担したりするなど支援していくことです。今後、これらの制度が活用できるかどうか検討していきたいと思っています。

(2)超過洪水対策です。これはソフト面の整備になりますけれども、これまで椎津川では河川整備を進めてきたところではありますが、現況の河道状況にて概ね50年に1度程度の洪水が起こった場合、どの地域にどの程度浸水するかといった地図をつくりました。これを浸水想定区域図と言います。これをもとにして、市原市さんが主体となり、大雨の際、地域の方々の避難に役立つよう、洪水ハザードマップを作成していくこととなります。これらのソフト対策について、市と連携しながら対策をしていきます。

最後になりますが、(3)河川愛護、環境教育についてです。椎津川が身近なふるさとの川となるよう、子供たちへの環境教育の場となるよう整備を実施し、自然の大切さや、地域の文化を学ぶ場として河川情報の提供、職員の派遣等を実施してまいります。こうしたソフト対策を実施していき、住民一人一人の河川愛護意識を高めることで、河川を取り巻く流域全体の環境保全等の課題を、地域住民や学識経験者と一緒になって取り組んでいくシステムを構築していきます。

以上で資料4の説明を終わります。

(4) 椎津川水系河川整備計画（素案）について

【事務局（斉藤）】 それでは、資料5をごらんになっていただけますでしょうか。「椎津川河川整備計画（素案）」、将来計画書となるものでありまして、1ページ目を開けていただきたいと思います。

第1章から5章というのは、河川法で決められている内容等を示しておりまして、1章から2章までは、第1回目の流域懇談会で説明させていただいた内容を明記してあります。第3章から第5章は、先ほどパワーポイント等で長嶋のほうから説明させていただいた内容を、文章的に表現してあります。そのようなことで整備計画を策定し、今後、河川整備計画を実施していくこととしております。

以上で、事務局からの説明を終わらせていただきます。

【石川委員長】 どうもありがとうございました。

長い御説明、丁寧ありがとうございました。

これから意見交換になるんですが、10分間の休憩を取らせていただきまして、3時から再開ということにしたいと思います。その間に、資料等を見ておいていただければと思います。

では、休憩します。

[暫時休憩]

(5) 意見交換

【石川委員長】 それでは、時間になりましたので、皆さんお戻りになられていると思いますので、再開したいと思います。

河道整備計画の説明が資料4でございましたが、資料4は5の説明で、5の資料は結構細かい堅苦しい資料になっていますけれども、4の方はその説明用ということで、内容的にはたくさん重複しています。

まず、最初の河川計画について、御意見等ありましたらいただきたいと思います。基本的には、一応事務局に確認したいんですけど、前の洪水対応の川をつくるということによろしいですよ。前の洪水が起きて、一応、氾濫をしないような川づくりをしていくという河道計画になっています。御意見ございませんでしょうか。

【事務局（宝地）】 基本的には、平成8年度の一番雨の大きいやつが対応できるということで河道を整備いたします。

【石川委員長】 そうですね、洪水氾濫を解消すると。感想でも結構ですので、よろしく願いいたします。

【田邊委員】 川の幅を、当然拡張しますよね。その場合、「水生植物の保護」とよく言われるんですけども、ぜひ「水辺」という言葉で言っていただきたいんです。「水生植物」と言うと、藻の仲間とか、水の中に潜っているものだけでしょう。それよりも、川辺に生えている植物の保護ということで。

川辺の植物と言うと、皆さんすぐ川岸に生えていると思うんですけども、今一番日本でなくなっているのは水田の植物なんです。水田の雑草がほとんどなくなっちゃっているんです。それ、大事なものがいっぱいあるんです。だから、水田とか、湿地とか、椎津川ですから、椎津川をやるときにそういうものが川岸にはいっぱい生えていると思うんです。

この前いただいた資料にもありましたけれども、それを潰しちゃわないで移植しようということを書いてありましたよね。天然記念物のほうでは保護増殖と言うんですけど、ぜひ、その保護増殖をしてほしいなあと考えております。以上です。

【石川委員長】 どうもありがとうございました。

事務局のほうから、それに対してコメントございませんでしょうか。

【事務局（宝地）】 よくわかりました。そのようなことも、環境の調査をしまして、植物がどこにあるかとか、魚類調査とかありますので、多少聞き取り調査とか現地に入って実施して、貴重なものがあれば、経験のある方に聞いて移植等も考えていきたいと思っております。

【石川委員長】 ありがとうございました。

住民説明会でいろいろ御意見が出ていたかと思えますけれども、その辺あたりで、関連して御意見いただけませんかでしょうか。

安田さん、鈴木さん、お願いしたいんですが。

【鈴木委員】 それでは、先日永藤町会で説明をしていただきましたので、代表して、町会長として整備事務所の方々と市の土木部の方々にお礼申し上げます。ありがとうございました。

今日を控えての 10 日ということで、多分お忙しかったことと思えますけど、大きい図面を 2 枚テーブルに広げていただいて、地権者の方々に懇切丁寧に説明していただきました。将来の安全な川をつくることと、もう一方では、長年なれ親しんだ土地とか、住まいとかがどうなるかという差し迫ったことと、得るか失うかの判断が、土地を持っている人じゃないとちょっとわからない心境なんですけど、先日の素案の段階での説明会で、大分皆さん喜んでいただいていたことと思えます。

あれだけの広大な計画が目の前に広げられると、ただ単に、川を何とかしてくれというふうに要望していた段階とは、また違ったものがあつたんじゃないかなと思っております。今後、いい川が実現できますように、よろしくお願いしたいと思います。

【石川委員長】 ありがとうございました。安田さん、お願いいたします。

【安田委員】 私も参加したうちの 1 人でございますが、いずれにしても、中で一

番あの図面を見て興味津々というか、不安を募らせていた方は、それぞれあそこへ幾つか橋が架かって、それを渡る人の意見が、できたときにはどうなるんだろうと。おまけに、あそこを渡った向こう側の岸に3mの仮の道路ができるということであったんですが、通常、それは通行どめにしちゃうと。

対岸の方に、お寺と共同墓地がたくさんあるんですね。だから、今4つ架かっているということなんです、その橋を幾つにするか。1個つくるのに1億5000万とかという大きな数字が出てきまして、皆さん一様に啞然としておられたんですが、減らしたときに、手前のほうは生活道路で通ってもいいということなんですけれども、どっちかといえば地元の永藤の方の心配は、対岸の3mの作業用の道路、管理道路ということで仰ってましたが、そこを使わせてもらえると橋の数が減らせるんじゃないかという、非常に生活味があふれた質問が出ていましたね。

我々には、ちょっと見当がつかないということですけど、聞いてると「なるほどなあ」という地権者の方の仰っていることが後でよくわかったんですが、毎日生活をするということになると、それと、要は高さの問題ですかね。自分の屋敷からどういう取付道路になるのか、橋がどのくらい高くなるのか、低くなるのか、その辺の心配をしておられた方が一番多かったと思います。

それと、その工事をやるのに、今の県道からどういうふうに入るのかと。新しくつくるのか、もしくは事業団のところあたりの道路から入ってきて、護岸の道路をつくりながら来るのか、非常に心配しておられましたね。

【鈴木委員】 あれ、一直線になるって。そう手配しているそうです。

【安田委員】 そうですか。いずれにしても、今日やって明日できるということではないですから、いろいろ住民の方々の不自由さというのは、言われることは我々よくわかるんですけど、どういう格好で、どういう計画でできるのかというのが、やはり当事者の一番の心配のようでしたね。

それと、田邊先生に聞きたいんですが、ここへさっき、タコノアシとか……

【田邊委員】 昔、千葉県のレッドを精査したんですけど、いたるところにあるんですよ。それで、レッドから外れています。

【安田委員】 この間うちのお客さんが、それを去年刈っちゃって……

【田邊委員】 大丈夫です。

【安田委員】 要するに、川の土手を刈っちゃってからしかられたという話を聞きましてね。どんなところにあるのか、水の中にあるのか、それとも通常の土手にあるのか……

【田邊委員】 湿地帯です。うちの畑なんかにも種が飛んで出てますから。

【安田委員】 アシとは違うんですか。

【田邊委員】 アシとは全然違います。

【安田委員】 背は高くなるもんなんですか。

【田邊委員】 そうですね、1 mぐらい育てば、花が開いたところで実がなると、ちょうどタコのイボイボみたいな形になるんですよ。それでタコノアシと言うんです。昔は、何でレッドに入ったのかと思いますけどね。

【安田委員】 たまたま、この間、何かものすごいお叱りを受けたという話を伺ったんですよ。ありがとうございました。

【田邊委員】 今のことで、ついでにいいですか。

【石川委員長】 お願いいたします。

【田邊委員】 実は、水田とか湿地の植物って、案外、植物愛好家の人は知らないんですよ。農家の人は、こういうのがあって配られませんでしたか、農協からタダで。

【安田委員】 除草剤かなんかの注文ですか。

【田邊委員】 いえいえ、水田雑草の一覧というのが。もらわなかった？

【安田委員】 この間きましたね。

【田邊委員】 加茂はもらいましたけど。これに出ている植物は、ほとんど全滅しつつあるんですよ。例えば、このごろ水辺にあったショウブなんかなくなっちゃったでしょう。もちろん、アヤメとか、そういう仲間なんですけど。昔、僕たちが子供のころいっぱい見ていたやつが、ないんですよ。

【安田委員】 そうですね。

【田邊委員】 そんなことで、農協からタダで分けてくれたんですよ。だから、これ、ぜひ国安さんなんかもいただけたらいいと思います。

【国安委員】 自然環境保護の方が、水田が冬水を抜いて湿地でなくなったのが非常に問題だと仰っていたんですけど、そういうことですか。

【田邊委員】 要するに、今、水田の雑草と言われたやつがなくなったのは、乾田化が一つあるんです。もう一つは、除草剤です。ところが、乾田化しても、除草剤やっても、残っているところがあるんです、水の周りとか。案外湿地で小っちゃなところだったら、乾田化しないんですよ、機械が入らないところは。そういうところはきれいに残っているんです。そういうものを、ぜひ保護してほしいなあと思っております。で、その参考資料が、このタダでもらえるやつですから、ぜひ国安さんも農協からいただいて参考にしていただきたいと思います。

【国安委員】 椎津川に白鳥が飛来しているという話をちょっと聞いたんですけど、去年あたり。

【田邊委員】 いるかもわかりませんね。

【国安委員】 来ているみたい。

【田邊委員】 やはりね。

【佐久間委員】 先だって私、1月の末頃かな。その時に、カワセミが飛んでいたんです。だから、刈ってきれいにするのもよしあしだなというところもあるんですよ。私も久しぶりなんですよ、カワセミ。うちの方ではちょこちょこ見るんですけども、ここら辺で見たのというのは、ほんと、初めてですね。ここをやるようになってから。

ですから、今、国安さんが言ったように、白鳥が来ているというような話も聞いています。実際は見てませんけどね。ですから、そういうような野鳥が来るということは、水がきれいになっている証拠じゃないかなと思うんですけども、その反面、きれいにしよう、きれいにしようと言って軽く刈っちゃって川そのものをきれいにしちゃうのも、どうなのかなという、ちょっと疑問も残りますね。以上です。

【石川委員長】 ありがとうございます。

すごく難しい問題ですよ、川をどうするかというのは。形態をこうすればいいんだという規範というのはないわけですよ。ですから、皆さんの意見をまとめていって臨機応変に対応して、いろんなさまざまな試みをしていくことが大事かもしれないと思います。

先ほど橋の話が出ましたが、市原市さんのほうも随分丁寧に説明してくださいましたよね。今日、市長さんの代理ということなんですけど、職のほうに戻られて、星野さんの意見を、方針などを聞かせていただければと思います。

【佐久間（隆）委員（代理 星野土木部長）】 先般、市原整備事務所さんから今回の区域の概要説明を地元にごさせていただいたんですけど、市原市といたしましては長年の大きな課題が大きく前に一歩進みまして、本当に地元の方々にしてみれば念願が叶った第一歩じゃなかったかなと私も感じておりますし、市原整備の御尽力に本当に

感謝しているところでございます。

今、いろいろ自然環境が叫ばれている中で、これまでちょっとした豪雨で非常に生活が危険にさらされていた方々にしてみれば、ここで大きな光明が差したと私ども感じております。地域の方々とともに、先ほど安田さんがおっしゃっていましたが、今現在地域に住んでいる方々の生活が第一でございますので、いろんな意味で、橋梁の問題もそうですし、管理用道路のこともそうです。また、水田に耕作に行く方々のルートも、きちんと確保しなければいけないということを十分考えておりますので、この辺も農道の管理者、または我々のほうの市道管理者とも十分協議しながら、少しでも早く着実に一步一步進めていきたいと考えております。

以上でございます。

【石川委員長】 どうもありがとうございました。

大抵、誤解で計画がうまく進まなくなると思っていますので、細かく意見を出していただいて、住民の方々も、言わないでおくというのではなくて、些細なことでも言っていて、また、市、県もそれを受けていただいて、意思の疎通を図ればいい川がつかれると思いますので、ぜひそういう方針でやっていただければと思います。

河道断面について、資料4の5ページ目、つくられる河道自体というのはこういうものになるんですけれども、これについて何か御意見ございませんでしょうか。

切替さん、何か。イメージのほんの一断面なんですけれども。

【切替委員】 私のほうは、もうちょっと町場のほうに住んでいるので、今回やるというのは、不入斗川の合流から片又木の出てきたところまでの護岸工事ですよ。だから、ちょっとわからないんですけれども、あの近辺の工事をやった結果を見ますと、自然を保護する意味では大々的に工事し過ぎたんじゃないかなという気もしますし、また、実際に氾濫しちゃって床下浸水とかいろいろ被害を受けた方々のことを考えますと、相反しているわけです。だから、どういう形でつくったらいいかというのは、今後の課題じゃないかなと思います。

だから、「自然をもっと残せよ」という方々と、「いや、ちゃんと直してくれよ」という2つの意見を集約したものが、きっとある。そういうためにこういう会合が開かれているんだと思いますけれども、水辺をできれば残して、あるいは活かしてつくっ

ていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

【石川委員長】 改修前を御存じですよ。改修後変わってきて、「前、こんなところがよかったんだけど、なくなっちゃった」というような、水辺が迫ってきていた小さな川のとくと、変わったときで、「こういうポイントは、ぜひ残しておいたほうがいいんだけどなあ」なんていうのが、もしあったら。

【切替委員】 考え方の違いかもしれないですけども、整備する前は、自然というか、いろんな水生植物やら魚といったものがたくさんいたんですが、逆に非常に危なかったんですよ。底が全部同じ高さじゃないですから、極端な言い方をすれば、おぼれちゃったり、ずぼんと入っちゃったりとかで。そういう意味では、川の底をある程度整備していただいたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、それ以外では、少し残していただいたほうがいいかなと。

保護団体の方たちがどういう考えを持っているかわからないんですが、しかも、氾濫がないようにするというのは、非常に技術的に難しいんじゃないかなと思いますけれども。 以上です。

【石川委員長】 事務局のほうで、河道断面について、もう少し詳しく説明していただけないでしょうか。どういう河道かというのを。

【事務局（宝地）】 河道断面ですけども、これは今標準断面で書いてありまして、概ね計画どおりでいきますと、1：2の緩傾斜で川幅が約4～5倍になりますので、椎津川の流量からいきますと、現状の水の量から見ますと、川の中を約3分の1ぐらいの川幅しか水が通常は流れないと思っております。それに、アクセントをつけるというのは何ですけども、いろんな河川工事等を実施した中で、流量が少ないところについては川の水自体が力を持ってまして、川の中を蛇行するような形をつくりまします。それはごく自然な形でできていくというのが、多くの川で見られております。流量の少ないところでは。

それには、水衝部と言います曲がったところについては深掘れして、その裏側の、水裏と言いますけれども、そこは砂がついて、水が流れるところにつきましては、

1 : 2 から 1 : 2.5 とか、そのぐらいの堆積土砂がたまってきます。現状は、椎津川の河口を見てもらえばわかると思うんですけども、うちの方も 1 回目はそういう形で物をつくっております。

ですけれども、何年かたつてくると、自然に川の流れの力によって深掘りができるところと堆積するところがだんだんできてきて、川の中にヤナギの木が生えたりとか、余り大きくなると切らなきゃいけないんですけども、ある程度阻害しない程度の木は生えてきます。

椎津川は昭和 45 年から実施しているんですけども、その中で随分自然が回復してきている状態になっておりますので、私のほうといたしましては、河川断面はつくりますけれども、あとは自然のままに置いておけば、自然の力で復元とか、再生するんじゃないかという考えでおります。 以上です。

【石川委員長】 ありがとうございます。

蛇行という話がありましたけど、時間が少しありますのでちょっと紹介させていただきますが、実は川が蛇行するというのは、だれも研究成果を出していないんですよ。なぜ蛇行するかとか、どのように蛇行するかというのは、実は解明されていない問題でして、川の勾配についても一緒に、この勾配がいいというのも決まっていなくて、現実にある川に沿ってつくるとというのが妥当なんで、今回の計画も妥当なんですよね。

蛇行についてなんですけれども、実は私、なぜかというのは大体わかっています、いずれ年をとったらそれを研究してみたいなと思っているんですけど、サイコロ振るようなものと、流れる勢いととのバランスがとれているような、今、事務局が自然に任せると言いましたけれども、決していい加減にやるのではなくて、それが一番いい方法かもしれないですね。

多自然川づくりの九州大学の島谷先生は、もともとは国交省の方で、「自然にやっごらんさい」ということを提唱していらっしゃるんですけど、それは間違いないと思います。

この絵のところ、それから次のほうにいきますと、河川管理で植生のことなどが出てくるんですけども、この間、佐久間さん、いろいろ作物をつくられたりとかのお話がありましたね。その辺あたりで何かコメントしておくことございませんでしょうか、維持管理、断面を含めて。

【佐久間委員】 私たち今ここでやっているんですが、先ほどちょっと話があったんですけども、実際言って、川はどうしても川岸ですから大水が出たときの予備的な広さを取ってあると思うんです。ですから、当然下のほうにはコンクリを敷いてあるわけですよね。その上に砂が溜まったのか、まいているのか、いきさつはわかりませんが、そういうあれで土が少ししかないものですから、どうしても、例えば菜の花をまいても、コスモスをまいても、結果的には根を生やすところというのは限られちゃっているわけなんですね。ですから、大きく育たない、これが現実だと思うんです。

確かに肥料をやっているんですけども、肥料をやっている、その肥料が果たして吸収されているのかどうかというのは、ちょっと疑問なんですよね。そういうところで、河川敷を美しくするということの難しいところがあるかなあということは、実感としてわいています。以上です。

【石川委員長】 植物を育てようと思うと育たないものですよね。いろんな問題が出てきますからね。生えないでくれと言うと生えてくるというのもありますからね。

国安さんいかがですか、そのあたり維持管理は。

【国安委員】 維持管理というのに当たるかどうかわからないんですけども、3番の河川の維持管理に関する事項の(1)の③施工の場所というところで、「二級指定区間は、全区間を対象とする」とあるんですが、今回の整備エリアは不入斗川と片又木川の合流するところの870m区間となっているんですけども、こういう維持管理関係においては、支流も全部含めた形での椎津川という形のとらえ方でよろしいのでしょうか。

【石川委員長】 事務局のほうから説明していただけますでしょうか。

【事務局（宝地）】 お答えします。

今回、事業をやるところは870mなんですけれども、うちの方は東京湾からずうっと改修をやってきて管理しておりますので、椎津川については流域懇談会というのは

今回が初めてなもので。この中で、下流のほうはでき上がっていますが、今回やるところについての流域懇談会なんですけれども、維持管理については、全川うちの方で管理するところについては、こういう維持管理をしておかなきゃいけないということで盛り込んでおります。

あと、片又木川とか、不入斗川とか、深城川については、申しわけないですけども、管理区分が市原市さんになってしまうんで、市原さんのほうでやってもらいたいと思っております。

【石川委員長】 星野さん、お願いいたします。

【佐久間（隆）委員（代理 星野土木部長）】 今日、うちのほうの土木部の河川課長が来てますので、河川課長のお話を聞いていただきたいと思っております。

【赤間 市原市河川課長】 河川課の赤間でございます。よろしくお願いいたします。

自然環境、すごくこれから大切になってくるということで、そういった意味で、なるべく残していけるような形でやっていきたいなとは思っております。

それで、うちの場合は、特に改修というよりは、雨が降ると崩れたり、補修といったことが中心になって、なるべく自然を壊さないような改修工事をやっていきたいなと思っております。 よろしくお願いいたします。

【石川委員長】 国安さん、いかがでしょうか。

【国安委員】 今、たまたまこういう土砂災害の資料をいただいたんですけど、こういう場所に来れば、非常にいろんな情報が見聞きする中で判断材料として得られるんですけど、普通一般にお住まいの方というのは、なかなかお知りになる機会もないですし、今からこういう計画が進んでいるということも、地権者の方たちなんかは非常に身近な問題としてとらえられていると思うんですけども、地域の住民の方にもっと関心を持っていただくために、支流も含めて椎津川に対して、ふだん自分が暮らしている場所に流れている川にもっと関心を持っていただくようなことを、広報とか啓発も含めて、ぜひやっていただけたらと思うんですけども。

【石川委員長】 これは県のですよね。たしか、先ほど河川情報のありませんでしたっけ。その辺あたり、まとめてこのパンフレットを中心に説明をしていただければと思います。

【事務局（古谷野）】 河川整備課の古谷野と申します。

今の、一番最後に御説明しようかと思っていたんですが、せっかく話になりましたので、きょうお手元にお配りしたこういうパンフレットがございます。こちらのほうは、土砂災害警戒情報というものを、3月21日から気象庁と千葉県で連携して、住民の皆さんにお知らせしますということを書いてあるものです。

このパンフレットについて説明させていただきますと、千葉県のほうで県内に急傾斜地とか、地すべり地帯というものが、大体9600カ所ほどございます。この中で、県のほうで施設をつくったり、工事をして手当をしているものが、対象が1600カ所ほどございまして、このうち28%ほどしかまだ出来上がっていないんです。

なかなか工事が進まないというところがございますので、その分をこういうソフト対策として、住民の皆さんに、このぐらい今雨が降っているんで、土砂崩れ等の危険が高まりましたよということを、お知らせを始めると。そうしたことによって、通常ですと命と財産を、御自宅とかを守るということが使命ではあるんですけども、最低限犠牲者をゼロにして命だけは守ろうということで、こういう情報を出していくと。

そうすることによって、住民の皆さんの独自の判断で逃げていただいたりとか、もしくは市町村のほうから避難を呼びかけていただくとかということをお金を出してハードをつくるのと一緒にソフト対策もしていこうということで、こういうことを始めております。

これは土砂災害警戒情報なんですけれども、県のホームページのほうで、降雨、県の防災ポータルというものがございまして、防災ポータルのほうから、降雨の状況であったり、河川の水位について情報を出しております。

あと、委員のほうからお話があった今回の流域懇談会とかの情報につきましても、千葉県ホームページのほうで、議事録と資料について、流域懇談会が終わってからおおむね1ヵ月ぐらいで広報を差し上げておりますので、ぜひ機会がございましたら、そういった形でこの流域懇談会の内容も外に出しているということをお仲間

に御周知いただければと思います。 以上でございます。

【石川委員長】 ありがとうございます。

ぜひ、さっき田邊さんから御紹介があった——私も植物のことを余りよく知らないんで、そういう情報なんかも加えて、県のサイトでも広報してもらおうとありがたいですね。

それから、私のほうも木更津高専の環境都市じゃなくて営業部ですから、ちょっと言いますと、私がここでこの席に座らせてもらっているのも、いわゆる、どちらからも余り関連をしていないというのがありまして、学校というのは中立な立場を持っていますので、学校のほうに相談していただいても構わないですよ。

例えば、県、市のほうに聞きに行くのが、いろいろ直接なことがある。その前にだれかに聞きたいとなったときに、学校のほうに来ていただければ、あるいは連絡していただければ、もちろん無料でいろんな相談に乗ります。それぞれいろんな専門の教員がおりますから、私らはそういう対応もできますので、ぜひ活用していただければと思います。県も、市も、そうですよね。意見を聞かないと仕事はできないというふうになっていますので。

先ほど、この間の住民説明会の橋の話がありましたけど、ほかに何かつけ加えることはございませんでしょうか。

【安田委員】 素人的に考えますと、橋は最低2本ぐらいはということなんですが、鈴木さんも聞いていて同じような意見だろうと思うんですけども、対岸の管理道路、もしくは橋にかかる予算を向こうへ取って、長過ぎる区間だけ、要するに住民に使わせてもらうような、真ん中は通れるけど両サイドはポールで止めるよというような感じのものをつくってもらいたいような話が、ちらっと出ていましたよね。特に、お寺に行くやつ、その話が。

【鈴木委員】 ありましたけど、でも、それは対応してくれるような話じゃなかったんですかね。

【安田委員】 いや、してくれるんでしょうけどね。だから、むしろ3mじゃなく

て、その橋の部分でちょっと広げてもらって、その間だけ対向車とすれ違える。3 mだと、ちょっとすれ違いというのは無理じゃないかと思うんですけど。

【鈴木委員】 使いづらいような道路は、つくらないですよ。

【事務局（宝地）】 つくらないです。それは、この前も申したとおりですね。これから計画をつくりますので、さっき委員長が言われたとおり、住んでいる方のことを十分くみ込んで、うちのほうも、今日はちょっとあれなんですけど、住民の方に話して、市とも協力しながら計画を立てていきます。それは必ず、この前も言ったとおり、また御説明いたします、また意見を聞きますということでやりますので。

【安田委員】 住民は非常に心配しておりましたよね。

【鈴木委員】 私は、安田さんと近くのところと同じ図面を見ていて、別の受けとめ方をしていたんですけども、例えば、4橋今あるところを2橋にする案が出て、それぞれの家へ入りやすいようにするというようなことも言われていましたよね。

高さについても考慮するというので、そういう点では私と安田さんと受けとめ方が違っているかもわからないんですけど、いずれにしても、生活ができないようになるとは思っていないし、今、農業をやっている方は少ないですけど、それでもたまたま耕運機なども移動できないような道路ということも考えられないと思っていますので、その辺は、これからいろんな計画が発表になる前に、説明のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

【石川委員長】 事務局の方はよろしいですか、何かつけ加えて。

【事務局（宝地）】 計画については、この前もお話ししたんですが、まず、測量とか、詳細に現地を把握しないと計画も立てられませんけれども、おおむね道路につきましては市と調整して、皆さんの生活道路になりますので、その辺はうちのほうもちゃんと考えてやりますので。

もう一つは、先ほど言われましたけれども、住民の方と今から説明会とか何回も開

かないといけないと思うんです。うちの方も土地の提供を受けなきゃいけないし、あと、境界立ち会いとかいっぱいありますので、その辺は地元の方とコミュニケーションを図りながらいいのをつくっていきたいと思っていますので、よろしく協力のほどをお願いいたします。

【石川委員長】 ありがとうございます。

先ほど 20 年間かけてというのがありましたけど、実質 7 年間、それでも協力いただいての話で、やはり土地が絡んできますし、大事なものですから、十分に協議した上で進めていただければと思います。

この会議の一言一言は全部ホームページに残るので、私、住民説明会のことでぜひ話しておきたいことがあるんですけど、先ほど 4 橋が 2 橋になるという話で、普通でしたら、住民の方が「4 橋つくってくれよ」となるかなと思うんですよね。そのとき住民の方々から出たのは、「税金かけるんだから無駄はできない」とおっしゃって、「1 橋幾らかかるんだ」と。概算ですけど「1 億 5000 万」って答えられたんですよ。「そんな大金は、そう勝手には決められない」と言って、皆さんが、「どうしたらいいんだ、どうしたらいいんだ。お寺さんがこっちだ」と細かく話されていた。似ている 2 文字がございますよね。道路整備計画というのがあって、何かお金がいっぱいつくところもあるみたいですけど、いずれのところでもお金は大事に使っていかなくちゃいけないですし、そういうふうに協議していただくというのは非常にありがたいことですし、計画立てるほうも納税者ですし、協議に応じるほうも納税者です。皆さんで税金を大事に使っていくというのを心がけていきたいと思います。

4 番目の「河川整備を総合的に行うために重要な事項」ということで、流域の取り組み、超過洪水対策、河川愛護、環境教育とありますが、特に重要なのは超過洪水対策のところ、災害につながるんで、事務局から再度この点について説明していただけますか。

【事務局（宝地）】 超過洪水対策ですけれども、昨年度、椎津川の浸水想定区域図というのをうちの方で作成いたしました。これは、うちの県のホームページに載っております。約 50 分の 1 確率、おおむね 50 年に 1 回ぐらいの雨が降った場合、あふれたらこういうところまで浸水しますよ、というのをつくっております。

うちのほうは養老川は終わりました、養老川につきましては、市原市さんで昨年度ハザードマップを作成して、各流域の住民の方とか、アネッサにも置いてありましたけれども、閲覧できるようになっております。その後、今年あたり市のほうでハザードマップを作成すると思います。

もう一つ、うちの方で量水標ってありまして、匂当橋のピア、真ん中に橋脚があるんですけれども、そこに大きい誰でも見られるように警戒水位とか、水位計がありますので、そこでよく住民の方にも見てもれえれば、どのぐらいまで水が上がったとかを設置してありますので、それはよく観察してもらいたいと思います。うちのほうも、ハザードマップに合わせて、2月に付け終わりましたので、設置位置につきましてはまた皆さんにお知らせいたします。

【石川委員長】 ありがとうございます。

これに関しては、市原市のほうの主体になりますよね。何か市原市さんのほうからお願いいたします。

【赤間 市原市河川課長】 市原市の浸水想定図を受けまして、今度ハザードマップをつくるということで、20年度で予算化しております。20年度で完成させて、早速、地元住民との話し合いなんかをやりながら、つくっていきたいと思います。また、説明会等もやらしていただきますので、その中で皆さんとよりよいハザードマップを作成していきたいと思いますので、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【石川委員長】 ありがとうございます。

ここの2点、ほかの取り組み支援とか、環境教育ということもございますけれども、全体を通して何か言っておきたいこととか、御意見、コメント、忘れたこととか、ございませんでしょうか。

【田邊委員】 この名前を言うの、忘れてた。

【石川委員長】 ぜひお願いします。

【田邊委員】 『水田雑草図鑑』と言うんです。

【石川委員長】 どちらが発行しているのでしょうか。

【安田委員】 これは農協ですよ。資材の購入のやつとか、除草剤とかのやつと、一緒に入ってきました。

【田邊委員】 図鑑だけであるんです。

【安田委員】 うちのほうは、注文書と一緒にこれが入ってきた。

【石川委員長】 繰り返しになりますけれども、ぜひ河川のほうでも取り上げていただきたいと思います。

【事務局（作道）】 今の図鑑は、JA市原さんだけなのでしょうか。

【田邊委員】 これは、市原管内のJAさんにあると思います。日産化学ですよ、金を出しているのは。

【安田委員】 だから、恐らく除草剤のあれで、これには何のところがよく効くよということで、これが入ってきたんだと思います。

【田邊委員】 これは純粋の植物図鑑です。

【石川委員長】 他にございませんでしょうか。

事務局のほうから、今日ちょっと抜けている魚類とかの採用とかも、私の専門なんで、コメントを出していただけると。今後の方針だけで結構ですので、お願いできませんでしょうか。

【事務局（宝地）】 まだ計画を立てていないんですけれども、最終的に、終点部の

ところは今の河川よりも2 mぐらい深くなりますので、その分落差工みたいな形になりますが、それは、魚が上れるような魚道計画とか今後立てていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【石川委員長】 どうもありがとうございました。

今回は、今日提出された整備計画から、またさらに素案から練られたものが提出されて、決定に向けての議論をするということになるんですよね。

今日、このリングファイルを事務局のほうにお願いしたんですけど、紙1枚節約したからどうなるというものじゃないですが、とりあえず、いろんな資料が出てくると思いますので、また、委員はほかのいろんな関連する地域住民の方に説明せねばならないということもあろうかと思しますので、ぜひ、せっかく事務局のほうで準備してくれましたので、御活用していただければと思います。

以上で、本日の予定した議事はすべて終了したかと思えます。これをもちまして、司会進行を事務局にお返ししたいと思います。

よろしくお願いいたします。

【司会（下村）】 石川委員長には、長時間にわたって議事の進行ありがとうございました。また、委員の方々にも熱心な御討議をいただきましてありがとうございました。

4. その他

【司会（下村）】 最後に、事務局より今後の予定について報告させていただきます。

【事務局（斉藤）】 今後の予定ですけれども、本日の資料と議事内容を整理いたしまして、平成 20 年の 4 月中旬から下旬ごろになると思いますが、1 ヶ月間の期間を置きまして、千葉県県土整備部河川環境課、河川整備課、千葉地域整備センター市原整備事務所、市役所の河川課、姉崎支所、有秋支所において、資料の閲覧をできるようにします。あと、インターネットでも千葉県のホームページで公開する予定としております。

また、本日発言できなかつた内容等がありましたら、お手元の資料に記入の上、郵送でも、ファクスでも、Eメール等でも結構ですので、5 月の中旬から下旬ごろの 1 ヶ月ぐらいの間に、事務局のほうに提出していただければと思っております。

最後に、第 3 回目の流域懇談会の開催時期ですけれども、本日いただいた貴重な意見と、意見要旨等による意見をまとめまして、改めて御連絡させていただきたいと思っておりますけれども、現在予定としましては 6 月の下旬ごろを予定しておりますので、皆さん忙しいところ申しわけありませんけれども、また出席のほうをよろしく願いたします。

以上であります。

5. 閉 会

【司会（下村）】 それでは、ただいま事務局より今後の予定について報告がありました。但し、次回の第 3 回懇談会につきましても、一部の資料については事前に送付させていただきます。と考えております。

本日は、長い時間ありがとうございました。これを持ちまして「第 2 回椎津川流域懇談会」を閉会とさせていただきます。

御苦労さまでした。